

地域の課題解決に向けた取組事例調査

報告書

栃木県総合教育センター
令和4（2022）年3月

はじめに	1
I 本報告書の概要	
1 背景	
(1) 調査の趣旨	2
(2) 国の地域づくりや地域の課題解決に向けた取組に関する動向	3
(3) 栃木県内の地域づくりや地域の課題解決に向けた取組に関する動向	4
2 ヒアリング調査の目的	7
3 ヒアリング調査の対象と内容	8
II ヒアリング調査結果	
1 首長部局の取組	
◇ 鹿沼市「地域の夢実現事業」	10
◇ 真岡市「真岡まちづくりプロジェクト」	14
◇ 塩谷町「認知症サポーター養成講座」	18
2 生涯学習・社会教育主管課が首長部局と連携した取組	
◇ 壬生町「家庭教育推進事業『子育て・親育ち講座』」	21
◇ 那須町「那須町田中複合施設（りぼーる・たなか）」	24
III 考察	
1 ヒアリング調査結果から明らかになった、生涯学習・社会教育との関わり	
(1) 人づくり・人間関係づくり・地域をつくるという視点	
ア. 人づくり・人間関係づくり	27
イ. 地域づくり	30
(2) 連携や協働の視点	
ア. 他部局などとの連携・協働	32
イ. 学校と地域の連携・協働	34
(3) その他の社会教育の視点	36
2 まとめ	38
おわりに	40

はじめに

今日の社会は、人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの多様化などにより、地域において人間関係の希薄化やコミュニティの衰退が進行し、地域の課題解決に取り組む担い手の不足が問題となっています。

こうした状況の下、国では、平成 30（2018）年 3 月に文部科学大臣が第 9 期中央教育審議会に対し、人口減少の中、地域が直面する課題を解決し、新しい地域づくりにつなげるために求められる学習・活動の在り方について検討するよう諮問を行い、同年 12 月には「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申がとりまとめられました。

また、栃木県教育委員会では、令和 3（2021）年 2 月、「栃木県教育振興基本計画 2025—とちぎ教育ビジョン—」を策定し、令和 3 年度からの 5 年間に取り組むべき施策を掲げました。その基本施策の一つである「県民一人一人の生涯学習への支援」の中では、地域住民が学習成果を活用して活動できる機会を創出することや、自然体験活動や交流等を通じて社会貢献活動への興味・関心を養い、積極的に地域づくりに参画する青少年の育成を図ることなどをおして、学びを生かした地域づくりを促進することとしています。

当センター生涯学習部では、生涯学習推進センター機能の一つとして、生涯学習関係各方面の要請や実情に基づき、生涯学習の支援方法などの改善充実を図るため、各種の調査研究を行い、県民の生涯学習活動に対する支援を推進しております。

本年度の調査研究において、各市町の首長部局と生涯学習・社会教育主管課が実施している地域の課題解決に向けた取組について調査し、社会教育の視点から考察をいたしました。そして、その結果を報告書にとりまとめるとともに、概要をリーフレットにいたしましたので、各市町の生涯学習・社会教育主管課並びに各公民館で活用していただければ幸いです。

最後に、本調査研究を進めるにあたり、御助言いただきました宇都宮大学地域デザイン科学部准教授、石井大一郎先生をはじめ、調査への御協力をいただいた各市町の関係各課及び教育委員会の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和 4（2022）年 3 月

栃木県総合教育センター所長 大島 政春

I 本報告書の概要

1 背景

(1) 調査の趣旨

人口減少・少子高齢化により地域コミュニティの衰退が叫ばれ、地域に解決すべき新たな課題が生じる中において、地域の課題解決に住民自らが取り組むことは、住民の自治による地域づくりにつながる。

近時の国の動きとして、第10期中央教育審議会生涯学習分科会では、第9期答申¹を踏まえつつ、「地域や社会の課題解決に向けた取組を行う民間団体や人材の活躍・連携をどのように促進していくことが考えられるか。また、関係機関や行政の果たす役割や取組はどのようなことが考えられるか。」について議論が行われてきた²。

また、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」では、地域間での人口の偏りや世帯の小規模化、地域の担い手不足などにより、地域に関する課題として、地域コミュニティの衰退や活力の低下、地域間の格差の拡大などを挙げている。このように、様々な深刻な社会問題が懸念される中、地域の特性に応じた、持続可能で機能性の高い地域の拠点づくりの推進が重要であると述べている。

また、「栃木県教育振興基本計画 2025ーとちぎ教育ビジョンー」では、「県民一人一人の生涯学習への支援」とともに、基本施策として、「社会に参画する力を育む教育の充実」を掲げている。この中で、高校生が地域の課題解決に取り組むことをとおして、地域への愛情や誇りを育むとともに、将来の地域の担い手を育成するなど、持続可能な社会の創り手を育む教育を推進している。

そこで、地域の課題解決に向けた行政全般の取組について、社会教育の視点をもって調査し、地域の課題解決に対する社会教育行政の役割について、考察を加えることとした。

¹ 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(答申)

² 「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育 ～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」(令和2年9月)

(2) 国の地域づくりや地域の課題解決に向けた取組に関する動向

国では、平成 30（2018）年 3 月に文部科学大臣が第 9 期中央教育審議会に対し、人口減少社会において、関係者の連携と住民の主体的な参画による新しい地域づくりを進めるための学習や活動の推進を中心に、社会教育施設の役割なども含め、今後の社会教育の振興方策について検討するよう諮問を行った。それを受け、同審議会は平成 30（2018）年 12 月に「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（答申）（以下、「平成 30 年中教審答申」とする。）をとりまとめた。

その中では、人口減少時代の地域が直面するであろう、行政機能の維持が困難になり自治体の存続が危ぶまれる問題や、地域コミュニティの衰退に関する問題など、様々な困難な状況の中で、地域を活性化し、住民が主体的に課題を発見し、共有し、解決していく持続的な地域づくりがこれまで以上に重要であると述べられている。そして、社会教育の方向性として、住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政の実現、地域の学びと活動を活性化する人材の支援に取り組むことにより、地域における社会教育の果たすべき役割である人づくり・つながりづくり・地域づくりを実現することが求められている。

その他、令和 3（2021）年 6 月 18 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」では、新型コロナウイルス感染症が地域経済や住民の生活に大きな影響を与えていることに触れる一方、テレワークを機に地方への移住に対する関心が高まるとともに、国民の意識や行動が変化していると述べている。そのような変化を踏まえ、地域の将来を我が事として捉え、地域が自らの特色や状況を踏まえつつ自主的・主体的に地域づくりに取り組むことを目指すとしている。

その基本方針の一つに、デジタルの視点を重点に捉えた取組として、デジタル・トランスフォーメーション（DX）³の推進によるデジタル技術を活用した新たな価値創造の仕組みを構築することで、地域の課題解決などにつなげることを挙げている。具体的には、データを活用した地域の課題解決や改善が実現できるように、国が地域による取組を支援すること、DX の推進による地域の課題解決や地域の魅力向上を支援することなどがある。

³ DX（Digital Transformation）とは ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向へ変化させることを指し、DX の進展により、特定の分野、組織内に閉じて部分的に最適化されていたシステムや制度などが社会全体にとって最適なものへ変貌すると予想されている。なお、総務省は令和 2（2020）年 11 月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定した。（総務省 HP）

(3) 栃木県内の地域づくりや地域の課題解決に向けた取組に関する動向

栃木県では、令和3（2021）年10月7日に「とちぎデジタルハブ」のウェブサイトがオープンした。これは、本県におけるデジタル化推進の一環であり、デジタル技術を活用し、様々な知見や人材を結びつけ、地域課題を解決しようとする試みである⁴。

また、今年度から始まった本県の生涯学習を推進するための基本指針である栃木県生涯学習推進計画（六期計画）では、地域コミュニティの望ましい姿の実現に向けた、地域住民による学びを生かした地域づくりとして、ふれあいや交流をとおした取組や地域課題とその対応について学習した成果を生かした取組を推進している。

県内の市町でも地域の課題解決に向けた取組を行っており、その地域で生活しながら地域での活動を行う地域おこし協力隊や各市町と民間企業との地域包括連携協定の締結などがある⁵。

一方で、栃木県教育委員会事務局生涯学習課がとちぎネットアンケートを活用して調査した結果⁶によると、生涯学習で学んだことを地域や社会のどのような活動に役立てているかという問いに対し、「地域課題の解決やまちづくり」に役立てていると回答した割合は26.5%だった。また、地域の課題解決に関係する項目と思われる「伝統行事や歴史の継承に関する活動」は20.0%、「高齢者の支援に関する活動」は17.8%、「育児・子育てなどの支援に関する活動」は17.4%、「障害者との相互理解や交流」は13.5%、「外国人住民との相互理解や交流」は8.3%であり、学んだことを地域の課題解決に向けた取組に役立てていることがわかる。（表1）

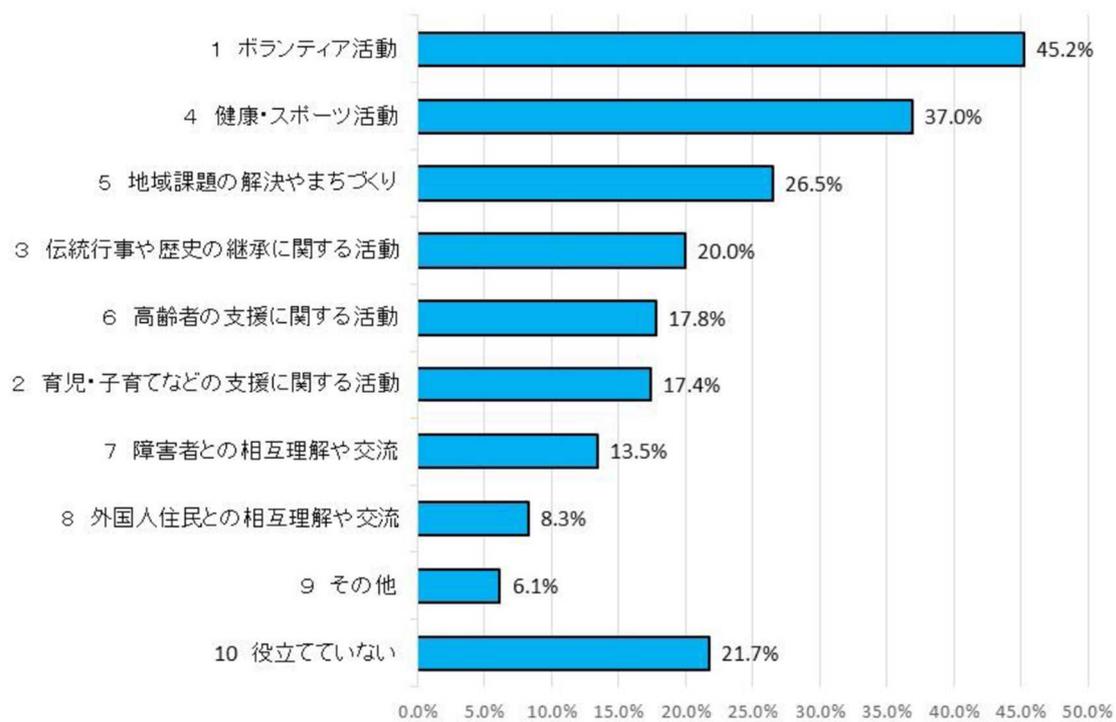
⁴ 県デジタル戦略課の主管事業で、地域の様々な課題とデジタルによる解決手法を持つ者とのマッチングを図り、実証実験なども積極的に取り入れながら課題を解決する仕組みである。なお、デジタルハブのURLは<https://www.tochigi-digitalhub.jp>である。（栃木県HP）

⁵ 例えば矢板市では、行政区活動支援事業として地域課題に取り組む行政区を支援する事業を行っている。「矢板創生推進交付金」を交付し、自主的・主体的な取組に積極的に支援することで、住民自治の浸透と協働を図り、持続可能な地域づくりの推進を目指している。その他に、地域住民が主体となり地域の課題解決を図るための組織を支援する、矢板ふるさと支援センター「TAKIBI」がある。また、民間企業で得た知見を生かし、地域の課題解決に取り組んでもらう、2名の地域活性化企業人を委嘱している。（矢板市HP など）

⁶ 県広報課が主管している令和2年度第2回とちぎネットアンケート結果報告書。対象者375名のうち、230名が回答した（回収率61.3%）。なお、前問の「生涯学習活動は重要または必要だと思いますか。」という問いに対し、「そう思う」、「ある程度そう思う」と回答した割合は97.0%であった。

表1 生涯学習で学んだことを地域や社会のどのような活動に役立てているか。

(複数回答、n=230)



次に、今後参加したいと思う地域における活動はどのような活動かという問い⁷に対し、「地域課題の解決やまちづくり」に参加したいと回答した割合は47.0%だった。また、地域の課題解決に関係する項目と思われる「伝統行事や歴史の継承に関する活動」は36.6%、「育児・子育てなどの支援に関する活動」は25.1%、「高齢者の支援に関する活動」は24.0%、「外国人住民との相互理解や交流」は19.7%、「障害者との相互支援や交流」は14.2%であった。今後、地域活動に参加する意向を持っている人には、地域の課題解決に向けた取組への参加の意欲がうかがえる。(表2)

表2 今後参加したいと思う活動はどのような活動か。(複数回答、n=183)

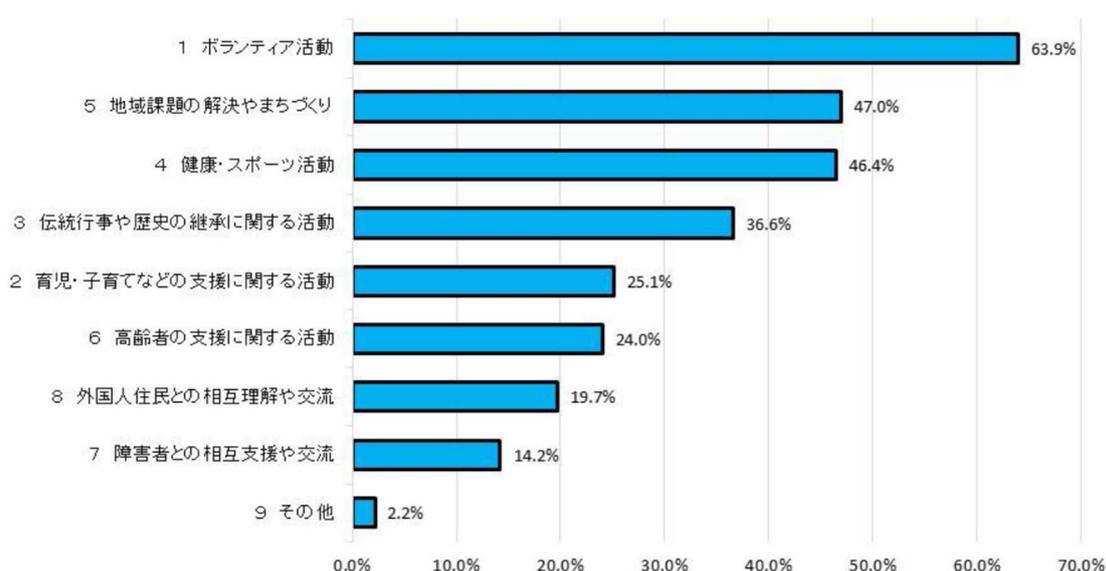


表1と表2から、県民は生涯学習で学んだことを実際に地域の課題解決やまちづくりに役立てており、今後、地域活動に参加する意向を持っている県民は、地域の課題解決やまちづくりに参加したいと思っていることがうかがえる。

これらのことから、県民の地域課題の解決やまちづくりへの活動の意欲を生かせる機会を提供することや、その機会に県民の参加を促す取組などが必要であると考えられている。

⁷ 前問「あなたの地域における活動への参加状況について、次の中から1つだけ選んでください。」に対し、「現在参加しており、今後も参加したい」(41.3%)、「過去に参加経験はあり、現在は参加していないが、今後は参加したい」(24.3%)、「これまでは参加したことはないが、今後は参加したい」(13.9%)を選択した者が問いに回答している。(合計79.5%)

2 ヒアリング調査の目的

調査では、各市町の首長部局及び生涯学習・社会教育主管課が地域の課題解決に向けて取り組んでいる事例について事業担当者に聞き取りを行った。取組の概要を把握するとともに、首長部局の取組では、生涯学習課・社会教育主管課及び公民館の関わりについて調査した。生涯学習・社会教育主管課の取組では、公民館などの関わりについて調査した。

考察は、平成30年中教審答申が新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について述べていることを視点に、各事例に含まれている社会教育として大切なことや押さえておきたいポイントを抽出し、社会教育の強みとしての把握を試みる。そして、抽出した社会教育の強みを視点ごとに整理し、地域の課題解決に向けた取組には、社会教育行政として社会教育の視点を踏まえた取組を実施することがより効果的であることを明らかにする。

次に、市町の生涯学習・社会教育主管課または公民館が地域の課題解決に向けた取組を行う際にはどのようなことが必要とされるのかについて考え、同時に、首長部局が行っている地域の課題解決に向けた取組に対し、生涯学習・社会教育主管課または公民館はどう関わればよいのかについて考察することとした。

3 ヒアリング調査の対象と内容

各市町が行っている地域の課題解決に向けた取組を調査先として抽出するにあたり、以下の方法で絞り込んだ。

- ①行政主体の事業であること。
- ②自治体全体、または地域全体を対象とした取組であること。
- ③住民の主体的活動を支援する取組であること

最後に、取組の内容と地域バランスを考慮して、5つのヒアリング調査先を抽出した。以下の表3が、ヒアリング調査に協力していただいた調査先の一覧である。

表3 ヒアリング調査の対象

No.	調査先	事業名
1	鹿沼市市民部地域活動支援課	地域の夢実現事業
2	真岡市総合政策部プロジェクト推進室	真岡まちづくりプロジェクト
3	塩谷町高齢者支援課	認知症サポーター養成講座
4	壬生町教育委員会事務局生涯学習課	家庭教育推進事業「子育て・親育ち講座」
5	那須町教育委員会事務局生涯学習課	那須町田中複合施設（りぼーる・たなか）

※令和3（2021）年10月19日（火）～11月5日（金）の間に、各回90分程度のヒアリング調査を行った。

また、ヒアリング調査項目は表4のとおりである。

表4 ヒアリング調査の内容について

① 取組の概要	取組が現在どのような形で進行・運営されているかについて。
② 取組を実施するようになる背景と経緯	どのような背景・経緯で現在の取組の形となったのか。取り組まれている活動の沿革について。
③ 取組に対する行政の関わり	現在の取組に対し、行政はどのような形で関わっているかについて。
④ 取組に対する生涯学習・社会教育 主管課または公民館の関わり	現在の取組に対し、主管課または公民館はどのような形で関わっているかについて。
⑤ 取組の成果と課題	取組に対し、どのような成果と課題を感じているかについて。
⑥ 取組の今後と展望	取組に対し、今度の展望や取り入れたい視点などについて。
⑦ (ヒアリング調査先から) これから地域の課題解決に向けた取組を始める各市町の生涯学習・社会教育 主管課及び公民館職員へのメッセージ	これから地域の課題解決に向けた取組を始めようとする各市町へのアドバイスなど。

Ⅱ ヒアリング調査結果

1 首長部局の取組

◇ 鹿沼市「地域の夢実現事業」

コミュニティセンター⁸を拠点とし、それぞれの地域の実情に応じて、地域住民の主体性を生かした地域づくりに市内全域で取り組んでいる。

○ヒアリング調査先及び協力者：鹿沼市市民部地域活動支援課

課長 柿沼 紀子 氏

同課市民協働係

係長 安生 秀徳 氏

実施日：令和3（2021）年11月8日

① 取組の概要

平成29年度から始まった地域の夢実現事業は、コミュニティセンターが活動の拠点となり、地域の課題解決や活性化のため、地域住民が自ら考え企画し、実際に取り組む事業であり、各地区における地域の実情に合わせて自由な発想により、表5のような、様々な取組が行われている。この事業により、自主的な地域づくりの活動を推進するとともに、住民の地域への誇りや愛着を高めることを目的としている。

この事業に対し、鹿沼市からは財政的な支援⁹に加え、人的な支援が行われている。地域担当職員制度¹⁰を設け、鹿沼市役所職員が市との連絡・調整役となり、地域の会議へ出席するとともに、事務的な手続きなどを行うことで、住民は地区ごとの課題解決に向けた取組に集中できる環境となっている。

⁸ 平成13年度から、コミュニティセンターが公民館機能と出張所機能を併せ持つ、現在の形となった。

⁹ 1地区あたり、5年間で上限1,000万円の補助金（予算）が配分されている。

¹⁰ 3名体制となっており、その地区のコミュニティセンター所長がリーダー、他に鹿沼市役所の管理職2名（その地区に住んでいる者とそうでない者）が配置されている。予算規模から考えて、煩雑となる事務手続きに対処するうえで、慣れている市役所職員を配置することにした。また、地区の事情に精通している市役所職員と、地区に住んでいない市役所職員の視点を組み合わせることで、より良い助言などが行われることを期待している。

表5 各地区の取組状況

No. 地区名	事業名	No. 地区名	事業名
1 菊沢	<ul style="list-style-type: none"> ・新規防犯灯整備事業 ・桜のふるさと事業 ・文化伝承事業 ・千渡コミュニティ体制整備事業 ・糖塚山ふるさと公園整備事業 ・地域のための防災啓発事業 	8 東大芦	<ul style="list-style-type: none"> ・文化観光交流事業 ・こども育成交流事業 ・交流拠点確立事業
		9 北押原	<ul style="list-style-type: none"> ・北押原フレンドフェスタ事業 ・ふれあい広場ドリーム事業 ・奈佐原文楽稽古場改修事業
2 板荷	<ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣被害防護柵設置事業 ・農業を活用した地域づくり事業 ・がっこ山100年の森づくり事業 	10 西大芦	<ul style="list-style-type: none"> ・大芦川流域活用事業 ・弁当宅配事業 ・農屋物市事業
3 北犬飼	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心なまちづくり事業 ・地域交流活動支援事業 ・学校と地域の交流活動応援事業 ・地域助け合い事業 ・地域資源活用事業 	11 加蘇	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置事業 ・加蘇地区観光PR事業
		12 栗野	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心なまちづくり事業 ・高齢者支援対策事業 ・つつじの里活性化事業
4 東部台	<ul style="list-style-type: none"> ・南大通りにぎわい促進整備事業 ・ふれあい公園多目的化整備事業 	13 南押原	<ul style="list-style-type: none"> ・友遊館事業 ・ふるさと祭り事業
5 南摩	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者住環境美化支援事業 ・なんま野菜の給食プロジェクト ・なんまん商標登録事業 ・なんまんお祭りプロジェクト 	14 粕尾	<ul style="list-style-type: none"> ・地域世代間交流事業 ・次世代育成支援地域間交流事業 ・防犯・防災対策推進事業 ・野生鳥獣対策事業
6 永野	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置事業 ・コミュニティ公園整備事業 ・永野さくらまつり事業 	15 清洲	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心なまちづくり事業 ・環境にやさしいまちづくり事業 ・生き生きふれあいサロン事業
7 中央	<ul style="list-style-type: none"> ・新規防犯灯設置事業 ・岩山ハイキングコース整備事業 ・中央地区支えあい事業 ・安全で安心する地域づくり事業 	16 東部	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心なまちづくり事業
		17 北部	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で生き生き暮らす地域づくり ・安全で安心する地域づくり事業

(鹿沼市HPを参考に作成)

② 取組を実施するようになる背景と経緯

鹿沼市として、地域の夢実現事業の前身として取り組んでいたものに、地区ごとに開催した「アイデア会議」がある。この事業では会議の中で、住民が地区の課題解決に向けた取組を考え、計画された取組が、地区モデル事業として実施されており、その成果や課題も含め、現在の地域の夢実現事業に引き継がれている。また、他自治体で実施されている地域づくりの事業なども参考としつつ、住民が主体的に地域づくりに参加できるように制度化した。なおこの事業は、今年度で終了となるが、令和4年度からは「地域のチカラ協働事業」として、発展的に引き継がれる。

③ 取組に対する行政の関わり

地域の夢実現事業を主管する地域活動支援課は、事業内容の周知、地区ごとの地域担当職員の任命、採択事業審査会の運営、補助金の交付と実績報告書などを行うなど、事業全般を管理している。また、地区ごとに実施されている各種取組の様子を随時把握し、HPなどを活用して積極的に情報を市民に向け発信している。

④ 取組に対する生涯学習・社会教育主管課または公民館の関わり

各地区のコミュニティセンター¹¹が拠点となり、地区ごとの取組に関わっている。地域担当職員制度では、所長がリーダーを務めており、またコミュニティセンターの職員も地区ごとの取組に関わる。

⑤ 取組の成果と課題

成果としては、鹿沼市全域・全地区で住民が主体となって地域の課題解決に向けた事業を計画・立案し、実施できたことである。

例えば、菊沢地区では菊沢きずなプロジェクト実行委員会が中心となり、防災意識の向上や人材育成を目的に消防本部や消防団などと協力し、菊沢きずなプロジェクト（防災体験大作戦）を毎年実施している。なお、菊沢コミュニティセンターには鹿沼市北部の防災コミュニティセンターが併設されており、展示室には台風19号（令和元年東日本台風）上陸の際の市内の様子や自主防災に関する情報などを展示している。

また、地域担当職員制度を活用し、関係する課から意見やアドバイスを得ながら、取組を進めることができている。

課題は、地区によっては住民の参画が少なく、コミュニティセンター職員に頼りが

¹¹ 鹿沼市の場合、市民福祉の増進及び促進などを図り、快適な地域社会づくりを推進する目的で、地区ごとにコミュニティセンターを設置している。地域住民の自主的なコミュニティ活動を支援するとともに、市民サービスの向上を図るため、公民館と出張所の機能を併せ持っている。なお、所長は公民館長を兼務し、職員は公民館職員を兼務する。公民館の主管課は生涯学習課である。

ちになっていること、事業収支が補助金に依存しがちになっていること、次代を担う人材の育成が不足していることなどが挙げられる。

⑥ 取組の今後の展望

本事業の成果を踏まえ、住民が主体的に地域の課題解決に向けた取組が持続可能となるように、引き続き財政的、人的な支援を行う。令和4年度から始まる後継事業の「地域のチカラ協働事業」では、改めて地区ごとに取組を促進する考えである。

また、今後はコミュニティセンターに併せ持つ公民館機能を生かし、地域活動を含めた市民活動の支援と生涯学習の推進や公民館事業に関する知識や経験を地区ごとの取組に生かすことで、より良い取組になると考えている。

地域のチカラ協働事業では、地区ごとの取組が鹿沼市からの財政的・人的な支援を受けずに自立した取組となるよう、運営組織の基盤強化を重視し、新たな担い手となる人材の育成や若手の積極的な取組への参画の促進、各種団体や組織などとの連携・協働を住民に求めることとしている¹²。

⑦ (ヒアリング調査先から)これから地域の課題解決に向けた取組を始める各市町の生涯学習・社会教育主管課及び公民館職員へのメッセージ

地域振興策や地域の課題解決に向けた取組は、市全体で取り組む課題であると考えている。生涯学習・社会教育主管課や公民館の事業と地域振興担当課の事業は、お互い同じ目的に向かって推進するものであるという認識を持ち、関係職員が連携できる部分を強く意識して実施することが、結果として地域住民にとってより有効な事業になるのだと思う。

¹² 実際、ひとづくりや連携・協働の部分を計画書に盛り込むことが補助金支給の条件となっている。また、地域の夢実現事業と異なり、「8割～6割補助」となっているとおり、自立した取組となることを促している。なお、地区負担の部分については、寄付や営利活動などによる収入を認めている。

◇ 真岡市「真岡まちづくりプロジェクト」

高校生・大学生の自由で新しい発想・アイデアを生かし、社会人がその実現を支え、まちづくりをテーマとした社会実験に初めて取り組んでいる。

○ヒアリング調査先及び協力者：真岡市総合政策部プロジェクト推進室
推進室新庁舎周辺整備推進係
係長 林 大輔 氏
主査 黒川 麻里絵 氏
実施日：令和3（2021）年10月19日

① 取組の概要

本事例は、まちづくりという課題に対し、社会実験という手法を試みるとともに、高校生や大学生のまちづくりに対する考えを尊重して活動したものである。

真岡まちづくりプロジェクトは、あまり使用されていないと思われる「もったいない公共空間」（以下、「公共空間」とする。）の利活用について、メンバー同士で話し合いを行い、その結果を提案としてまとめ、実際に社会実験¹³として試行するという、公共空間を生かしながら市民の手によるまちづくり実験を行うものである。今年度は真岡市の市役所周辺や門前地区、久下田駅周辺地区から公共空間12ヶ所を抽出し、そのうち5ヶ所で初めて試みた。

参加者は、応募した高校生4名、大学生6名、社会人10名の、合わせて20名で構成されている¹⁴。

プロジェクトは、前期と後期に分けられ、前期は後期の社会実験に向けた準備期間として計4回のワークショップを実施した。集まったメンバーで先進事例などを研究し、計画について話し合い、大学の先生や実務経験者から講話を聴き、グループごとに社会実験の計画（表6）を立て、計画の内容についてプレゼンテーションを実施した。

¹³ 国土交通省HPによると、社会実験とは地域におけるにぎわいの創出、まちづくりまたは道路交通の安全確保などに資するため、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立ち、関係行政機関、地域住民などの参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、新たな施策の展開と事業を執行することを目的とするものとある。

¹⁴ メンバーである高校生や大学生の意見を尊重し、同じメンバーである大人がその意見を試行できるかどうかを判断し、できると判断した際は試行に向けて積極的に協力する流れとなっている。真岡青年会議所元理事長やにのみや商工会所属の一級建築士、建設会社社長などが大人のメンバーとして、資材を提供したり、活動に賛同した社員を動員するなどしている。ときにはネットワークを使って外部の賛同者に協力してもらうなど、プロジェクト全体を下支えしてくれている。

表6 各チームの取組内容

<p>○五行川河川緑地チーム</p> <p>街中を流れる河川に、付加価値となる魅力と楽しさを加え、日常的に市民が利用する場所となることを目指している。10月24日（日）に「ピクニックマルシェ」を実施、12月にはイベント「Before sunset」を企画する。ドッグランやベンチも設置した。</p>
<p>○青空ステーションチーム</p> <p>市役所庁舎2階の青空ステーションとテラスの活用を目指している。中学生や高校生が学習するための利便性を図るため、開館時間の拡大を提案した。また、休憩する場としてベンチを製作し、テラスに設置した。</p>
<p>○金鈴荘チーム</p> <p>県指定有形文化財である金鈴荘の活用を目指している。12月18日（土）に真岡女子高等学校の茶華道部、琴部、美術部などと協力し、クリスマス企画を開催した。</p>
<p>○二宮コミュニティセンターチーム</p> <p>二宮コミュニティセンターを会場とし、日常的な交流の場となることを目指している。建築資材のリサイクルや図書館の本のリユースを通して、空間のリノベーションを企画する。11月28日（日）にイベント「Real shibafu life」を開催した。</p>
<p>○久下田駅チーム</p> <p>無人駅となっている真岡鐵道の久下田駅の活用を目指している。市内の障がい福祉サービス事業所と共同で、障がいのある人が地域で自立した生活が送れるように願いも込めて、駅舎のガラス面にウインドウアートを制作した。</p>

（真岡市総合政策部プロジェクト推進室の資料を参考に作成）

② 取組を実施するようになる背景と経緯

真岡市に限らず、人口減少・高齢化対策や市街地中心部の活性化などは、多くの自治体にとって重要な課題である。しかし、本来まちづくりは市民にとって身近な課題であるにもかかわらず、まちづくりは行政が行うものと市民が考えている現状がある。

そこで、公共空間に対する市民の提案を市民が自ら社会実験として実行することで、市民がまちづくりについて考える機会として、真岡まちづくりプロジェクトを始めた¹⁵。市民が公共空間の利活用について提案し、実際に市民が実行することで新しい発見が生じることにも期待をしている。

また、プロジェクトに参加する高校生や大学生、社会人がワークショップや社会実験を経て、真岡市のまちづくりについて行政と一緒に取り組む市民となるように養

¹⁵ 宇都宮大学地域デザイン科学部の取組（地域プロジェクト演習など）やまちづくり会社（一社）シモツケクリエイティブ（下野市）の活動を参考にした。なお、このプロジェクトは宇都宮大学との共同研究にも指定されている。

成するとともに、このプロジェクトに関わる人たちやこれらの活動を目撃した人たちが、真岡まちづくりプロジェクトへ参加し、真岡市のまちづくりに関わるような、新たな人材の発掘の機会としても考えている。

③ 取組に対する行政の関わり

主管課として総合政策部プロジェクト推進室が真岡まちづくりプロジェクトの企画・立案、運営などに関わっている。また、プロジェクトに参加しているメンバーのサポートなども行っている。

④ 取組に対する生涯学習・社会教育主管課または公民館の関わり

5ヶ所の社会実験の1つに二宮コミュニティセンターがある。そのセンターの1階に真岡市生涯学習課が主管する二宮図書館があり、児童・生徒の学びの場であることを維持しつつ、この図書館を利活用することで、高齢者の学びの場や憩いの場、同時に高齢者が利用しやすい場とするために、どのような取組が必要かを考えているグループがある。またそのグループは、図書館の前にある広い芝生広場にも着目し、そこで親子対象の映画上映会を企画し、親子がふれあう機会を設けるなど、公共空間の利用者の増加につなげたいとも考えている。

⑤ 取組の成果と課題

成果としては、真岡まちづくりプロジェクトを始めることで、真岡市のまちづくりに興味・関心を持ち、活動しようとする高校生や大学生、社会人がいることを確認できたことがあげられる。実際に、社会実験と称して具体的に活動したことで、参加したメンバーの学びと経験などにつなげることができた。また、メディアやSNS、クチコミなどをおして、実際に活動している様子を知った市民から、真岡市のまちづくりに対して好意的な声が届くようになった。

また、公共空間の利活用について、実際に市民の手に委ね、市民が望む利活用法を市民が提案することで、市民の自立促進や、市民と行政の連携・協働へのアイディアを得ることができた。

課題としてはプロジェクトの定着がある。真岡まちづくりプロジェクトが、一過性の取組とならないように、実践者を増やしていく必要がある。そのためには、人と人をつなぐことが重要であることから、地域のつながりを活用し、真岡市について学ぶ機会を提供することができないかを検討している段階である。

また、公共空間を管理する立場としては、利便性を高め、利用率を向上させるため、市民の要望を聞き取る機会が必要であると考えている¹⁶。

⑥ 取組の今後の展望

引き続き、プロジェクトの本旨である公共空間の利活用の視点からの社会実験を続けるとともに、新たな参加者の発掘とメンバーの育成を行う。また、今年度のメンバーを中心に、新たに公民連携の組織の設立を目指しており、真岡まちづくりプロジェクトと新たな組織による双方の活動により、さらに新たな市民が参加者として関わることができる機会を設けていく考えである。

⑦ (ヒアリング調査先から)これから地域の課題解決に向けた取組を始める各市町の生涯学習・社会教育主管課及び公民館職員へのメッセージ

子ども、学生、子育て世代や働いている現役世代が地域の活動に関わることができるか、そのためには地域の活動に関わることができる部分をつくることが重要である。また、それぞれ仕事や趣味で得た経験やスキルなどを生かしたいと思っている市民が地域の活動に関わるために、行政としてどのように誘導するかを考えることが重要である。

¹⁶ 真岡市では、子育て支援センター、屋内外の子ども広場、図書館、地域交流センター及びカフェを備えた、複合交流拠点としての複合施設の建設を計画し、令和7(2025)年春に開館することとなった。(真岡市新庁舎周辺整備基本計画、広報もおか令和4年1月号)

◇ 塩谷町「認知症サポーター養成講座」

児童が高齢者を理解する授業を行いたいという小学校からの依頼に応じ、小学校・町生涯学習課との協議により新しい講座のプログラムを考えるなど、町全体で認知症のサポーター養成に取り組んでいる。

○ヒアリング調査先及び協力者：塩谷町高齢者支援課

副主幹 斎藤 英和 氏

同課地域包括推進担当

保健師 嶋崎 綾華 氏

実施日：令和3（2021）年10月25日

① 取組の概要

本事例は、小学校からの要望に応じ、今まで実施していた養成講座のプログラムを検討するとともに、関係機関と連携して講座を実施したものである。

塩谷町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（以下、「第8期計画」とする。）では、基本理念の実現、地域包括ケアシステムの推進に向け、4つの基本目標を掲げ施策を展開している。そのうちの一つに「認知症施策の推進」があり、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、地域での見守り、情報を関係機関で共有する体制の整備、認知症高齢者及びその家族に対する支援を行うことで、仮に認知症になっても地域の一員として人格を尊重し、安心して地域で暮らし続けることのできる地域づくりを進めている¹⁷。

認知症サポーターの養成¹⁸はその施策の一つで、町では約10年前から小学生や中学生など学齢期の段階から認知症サポーターを養成することに力を入れており、福祉への理解や興味・関心を育むことで、地域で活躍してくれることを期待している。また、最近では町内の銀行の行員が受講するなど、令和2年度は115名の認知症サポーターを養成した。

② 取組を実施するようになる背景と経緯

塩谷町の人口は10,865人（令和2（2020）年10月1日現在）となっている。今後とも人口は減少傾向が予測され、第8期計画最終年度である令和5年度には10,126人

¹⁷ 日本の認知症高齢者の数は、新オレンジプランより平成24（2012）年で462万人と推計されており、令和7（2025）年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれているなど、今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気である。（塩谷町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

¹⁸ 認知症について理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを養成するため、町内の小中学校（対象は小学4年生と中学2年生）や消防団、老人クラブなどを対象として、養成講座を実施している。また、認知症サポーター養成講座の講師役を努めるキャラバンメイト（認知症サポーター養成講座において講師役となる者のことで、キャラバンメイト養成研修を受講し、登録した者）の養成にも取り組んでいる。

になると見込まれている。

また、高齢者人口は令和2年度の4,260人が、令和7年度には4,228人、令和22年度には3,359人へと減少すると推計されているが、人口構成比で見ると高齢化率は上昇を続け、令和5年度には42.3%となり、令和17年度には50%を超え、令和22年度には54.8%に達する見込みである。

これにともない、認知症高齢者の数も増加することが予想され、認知症理解への啓発が必要と考えられたことから、認知症講演会、認知症サポーター養成講座、介護予防教室、認知症に対する相談、地域サロンなどでの認知症に関する情報提供などに努めることとなった。

③ 取組に対する行政の関わり

高齢者支援課が直接、管理運営する地域包括支援センター¹⁹は、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えていく体制の中心的存在であり、認知症サポーター養成講座も実施している²⁰。養成講座は、事業所や各種団体からの依頼により実施することになっている。

④ 取組に対する生涯学習・社会教育主管課または公民館の関わり

認知症サポーター養成講座に町生涯学習課が関わるようになったのは、今年度、町内の船生小学校から「総合的な学習の時間の中で、高齢者福祉に関する学習がしたい」と生涯学習課へ連絡が入り、生涯学習課から高齢者支援課に連絡をとったことがきっかけである。そこから、例年行っている認知症サポーター養成講座のほかに、どのような高齢者福祉に関する学習ができるのかを検討することになった。

船生小学校の担当者、生涯学習課職員、高齢者支援課の担当者が集まり、講座の内容や日程調整などについて検討を重ね、その結果、今まではサポーター養成講座を1回で行っていたものを、全3回に増やし、学習機会を設けることになった。第1日は福祉体験キットを活用した福祉体験、第2日は児童が企画から当日の運営までの全てを担当する、地区の介護予防教室に参加している高齢者とのオンライン交流会、第3日は認知症サポーター養成講座（45分）である。

¹⁹ 保健・介護・福祉の3分野の専門職が連携・協働し、町内や地域の医療機関、介護サービス事業者、ボランティアなどと協力し、地域の高齢者の様々な相談に対応する機関。当課職員は、当センター職員を兼ねている。

²⁰ 国から委託を受けた全国キャラバン・メイト連絡協議会が認知症サポーター養成講座など認知症に関する施策を全国的に行っている。認知症サポーター養成講座（90分）の基準や基本カリキュラムなどを設け、自治体（都道府県・市町村）や企業・各種団体（ただし、従業員対象）がそれぞれ実施できるようになっている。また、講座を受講すれば誰でも認知症サポーターになることができる。令和3（2021）年9月30日現在、全国で13,396,073人（うちキャラバン・メイトは169,708人）が養成されている。（全国キャラバン・メイト連絡協議会HP）

表7 小学4年生を対象とした認知症サポーター養成講座のプログラム内容（45分）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 塩谷町の現状について（説明）2. DVD視聴（コロナ禍でなければ、認知症に関する寸劇を行っている。）3. 認知症について（説明）4. アンケート記入、ピンバッチ配布 |
|--|

（塩谷町高齢者支援課の資料を参考に作成）

⑤ 取組の成果と課題

成果としては、町生涯学習課・小学校と連携・協働し、講座内容や日程調整の検討を行い実施したことで、認知症に対する児童の基礎的な理解や認知症サポーターとしての理解を促進させることができた。また、認知症に対する理解を促す機会を小学校や中学校の場で積極的に設ける展望が開けたので、今回の町生涯学習課や小学校とのつながりを生かし、塩谷町が目標としている高齢者支援につなげたいとしている。

課題としては、町全体で認知症の理解を促進するため、このような講座の機会を町役場が一体となり、増やす必要がある。

⑥ 取組の今後の展望

このような取組を次年度以降に他校でも実施するとともに、認知症サポーターの活用を、新たな展開として検討している。具体的には、チームオレンジ²¹と認知症カフェ²²の設置である。両者とも、認知症サポーターが活動できる場であり、塩谷町が認知症サポーターの活動の場をつくることで、認知症施策が効果的に進むこととなり、塩谷町全体の高齢者支援につながる。

⑦ （ヒアリング調査先から）これから地域の課題解決に向けた取組を始める各市町の生涯学習・社会教育主管課及び公民館職員へのメッセージ

高齢者支援課と生涯学習課が連携・協働したことで、上記のような認知症サポーター養成講座を実施することができた。市町によってその規模や背景などが異なるため、同じようなことができるかどうかは定かではないが、関係する部局などと連携・協働した先にある成果や効果について参考になれば幸いである。

²¹ ステップアップ講座（自治体ごとに研修内容・時間を決められる。）を受講した認知症サポーターなどが支援チームをつくり、認知症の人や家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげるための仕組みであり、平成31年度から始まり、令和7年度までに全市町村に設置することになっている。（認知症施策推進大綱、厚生労働省）

²² 認知症の人やその家族をはじめ、地域住民や医療・介護の専門職など、あらゆる人が交流を図ることができる場（カフェ）のことであり、塩谷町では令和5年度からチームオレンジと認知症カフェが始められるように現在準備を進めている。

2 生涯学習・社会教育主管課が首長部局と連携した取組

◇ 壬生町「家庭教育推進事業『子育て・親育ち講座』」

他部局や地域団体との連携・協働の機会を生かして家庭教育・子育て支援に町全体で取り組んでいる。

○ヒアリング調査先及び協力者：壬生町教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係
課長補佐兼社会教育主事 高橋 唯拓 氏
実施日：令和3（2021）年11月5日

① 取組の概要

本事例は、講座の継続実施により、連携先が増え、学校の理解も少しずつ得られるようになったことで、講座の充実が図られ、発展しながら地域の課題解決に向けて取り組んでいるものである。

壬生町家庭教育推進事業である子育て・親育ち講座は、保護者を対象とした講座であり、小学校や中学校、保育園や幼稚園、壬生町の家庭教育や子育てに関する支援団体、壬生町役場の家庭教育や子育てに係る部局などが連携・協働を図り、様々な機会を利用し、壬生町の家庭の教育力向上を図る講座である²³。また、保護者同士のつながりの構築も積極的に行っている。

具体的には、町内の全小学校において新入生の保護者を対象とした「就学時健康診断時を活用した講座」と小学6年生の保護者を対象とした「思春期の子をもつ親のための講座」を実施している。なお、「就学時健康診断時を活用した講座」では、講座に参加する保護者の子どもを預かるため、託児コーナーを設置している²⁴。

平成19年度からは、町内の全小学校において「小学校3年生の子をもつ親のための講座」を開始し、さらに町内の全中学校においても中学生の保護者を対象とした「思春期の子をもつ保護者のための講座」を開始し、現在まで継続して行っている。

② 取組を実施するようになる背景と経緯

核家族化や人間関係の希薄化により、子育てやしつけに悩みを抱え孤独を感じる保護者の増加や家庭の教育力の低下が指摘されるようになり、子育てやしつけなどの家庭教育や子どもとのふれあい、子どもとの関わり方を考えるような機会を設ける必要性が高まったことから、平成13年度頃から子育て・親育ち講座を開設し、家庭の教育力の向上を図ることになった。

²³ 具体的な連携・協働による講座として、公民館との講座、各支援団体との講座、子育て支援センター（町内2ヶ所）や児童館（町内1ヶ所）との講座、こども未来課との講座など、様々な関係機関との講座を展開している。

²⁴ 託児については、壬生町こども未来課母子保健係が取りまとめを担当し、母子保健推進委員として任命された地域の人々が託児を行っている。

③ 取組に対する行政の関わり

町生涯学習課が子育て・親育ち講座を開始時から担当している。平成 21 年度に、町内におけるきめ細やかな家庭教育支援の総合的かつ効果的な推進を図るために、壬生町家庭教育支援実行委員会（以下、「実行委員会」とする。）が設置²⁵され、以降、推進方策などについて話し合いが行われている。

また、実行委員会が決定した方針を実行するため、5 名体制の壬生町家庭教育支援チーム（以下、「支援チーム」とする。）が実行委員会の下に置かれた。支援チームは講座内容の企画や運営などを担当し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなどを実施する。なお、支援チームは町生涯学習課担当及び家庭教育オピニオンリーダーなど、地域の人材で構成されている。

④ 取組に対する公民館の関わり

令和 3 年度に、町生涯学習課内の生涯学習係と公民館係が子育て・親育ち講座の中で子育て世代を応援する講座について協議し、同年に公民館主催講座として実施した。

⑤ 取組の成果と課題

成果としては、子育て・親育ち講座の令和元年度の講座実績として、計 36 講座を実施することができた（参加者総数は 1,500 名であり、最近では男性の参加率が上昇している。）。「家庭の教育力向上を図るための講座」や「保護者同士のつながりを構築するための講座」を加えることで、より充実した子育て・親育ち講座を展開することができた。また、講座の後に実施したワールドカフェ形式の保護者交流会では、最初は緊張していた保護者も少しずつ打ち解け、その後は子育てや入学前の心配事や不安なことについて相談する場面がみられた。

今では、小学校・中学校との講座実施に関するシステム²⁶が構築されている。年度当初にどの学校がどの日に何の講座を希望しているのかを確認し、その希望内容にしたがい、学校と支援チームが年間計画を立て、講座の内容について話し合うなど、効率良く運営している。

また、コロナ禍でも家庭教育支援、子育て支援を継続するために²⁷、令和 2 年度は

²⁵ 壬生町家庭教育支援実行委員会設置要綱。教育委員会教育長が委員長であり、年 2 回（年度始め、年度末）の会議時は議長として会議を進行する。構成メンバーは、教育長の他に、教育次長、民政部長、生涯学習課長、こども未来課長や中央公民館長など総勢 21 名である。

²⁶ 前年度末に、町内の教務主任会議で学校間の日程調整を行い、学校は決まった日時にしたがい、希望する講座を年度始めに提出することになっている。

²⁷ 親子のふれあいを目的に、自宅でも親子でできるプログラム（スマイルミッションという。）を作成し、学校から家庭へ配布してもらった。保護者からは好意的な感想が届いている。なお、スマイルミッションには、これ以外にも児童と保護者が 5 名ずつになり一緒に行うプログラム、1 クラス分の児童と保護者が一緒になって活動するプログラムなどがある。

支援チームが「思春期のかかわりを大切に」と題したリーフレットを作成し、思春期の子を持つ保護者へ配布した。また、今年度は子育てに関する連絡先などを掲載した相談窓口の一覧を作成し、保護者へ配布した。

課題としては、「就学時健康診断時を活用した講座」、「小学校3年生の子をもつ親のための講座」、「思春期の子をもつ親のための講座」それぞれの対象となる保護者に対し、ニーズに対応した講座内容となっているかどうか、見直しも含めて検討する必要がある。

また、コロナ禍で講座が中止となったため、コロナ禍でもできる講座内容の検討、アフターコロナに向けた講座の運営方法を確立する必要がある。

⑥ 取組の今後の展望

町生涯学習課として、家庭教育や子育てを支援する市民団体やこども未来課などと連携・協働を継続し、さらなる講座充実を図ることが必要である。また、今年度は家庭教育や子育てに関するニーズ調査を実施し、保護者が子育てについてどのようなことに悩んでいるのか、心配なことは何かなどについて把握し、保護者のニーズに応じた方策について検討していく予定である。

⑦ これから地域の課題解決に向けた取組を始める各市町の生涯学習・社会教育主管課及び公民館職員へのメッセージ

地域の課題解決に向けた取組を始めるためには、まず地域の課題を把握する必要がある。防災、少子化、独居老人の増加など、地域の課題は様々であり、それぞれの地域において、どのような課題があるのかを確認し、その課題解決に向けて具体的にどのような方策が効果的であるかを省察し、計画を立てて実施していくことが必要である。

◇ 那須町「那須町田中複合施設（りぼーる・たなか）」

町の課題となっている廃校の利活用について、関係部課局で話し合いを重ね、複合施設としてオープンさせ、その施設を生かした地域づくりに取り組んでいる。

○ヒアリング調査先及び協力者：那須町教育委員会事務局生涯学習課文化振興係

副主幹兼係長 薄井 崇宏 氏

実施日：令和3（2021）年11月4日

① 取組の概要

本事例は、全国的にも問題となっている廃校の利活用²⁸に直面した那須町が、関係部課局と協議を重ね、活用策を導き出したものである。

りぼーる・たなか²⁹の愛称で親しまれている那須町田中複合施設（以下、「田中複合施設」とする。）は、平成26（2013）年3月に閉校となった旧田中小学校を改修し、新たにこども未来課が主管する「子育て支援施設」、保健福祉課が主管する「高齢者活動支援施設」、生涯学習課が主管する「地域コミュニティ活動支援施設」と「体育支援施設」、観光商工課が主管する「中小企業等育成支援施設」で構成される複合施設として、子どもたちの笑顔があふれていた学校から、誰もが集い学びの場となる地域に開かれた施設として、平成30（2018）年4月2日にオープンした。

表8 施設の概要

子育て支援施設	利用者から「わんぱくキッズランド」の愛称で親しまれている、子ども相談室を兼ね備えた室内子どもの遊び場
高齢者活動支援施設	高齢者が気軽に集い健康体操やコミュニケーションを図れる施設
地域コミュニティ活動支援施設	文化活動やコミュニティ活動のための施設
中小企業等育成支援施設	中小企業や新規起業家が賃貸できる事務所など
体育支援施設	体育館

（那須町教育委員会事務局生涯学習課の資料を参考に作成）

開館1年目から利用者には好評であり、2年目である令和元年度は全体で19,000人超の利用者が来館した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、3年目である令和2年度は計3,500人と、前年比80%減となった。

²⁸ 文科省が3年ごとに実施している「廃校施設等活用状況実態調査」に詳細が記載されている。令和3年度は実態調査の年である。

²⁹ 旧田中小学校と同じように、地域に愛される施設として「生まれ変わった学校『reborn school（リボーンスクール）』』という意味を込め、那須町職員からの公募により命名された。

② 取組を実施するようになる背景と経緯

那須町が推進する学校適正配置整備事業（小学校校舎などの改修）のため、田中小学校は廃校となった。この旧田中小学校の利活用については、那須町の学校跡地利活用検討委員会や公有財産利活用検討委員会において、「稼働率が高く予約が取りにくい」という町民の声が多い、生涯学習課が主管する那須町文化センターの補完文化施設として運用する方針が決定した。その後、田中地区の地元住民の要望なども反映させ、賑わいを創出し、地域活動の拠点となるための複合施設としてオープンさせることが正式決定した。

事業化にあたり、他市町の廃校の利活用の事例などを参考にした。施設の改修費用の捻出が一番の課題であり、企画財政課と協議を重ね、国や県の補助金を活用することで、町の財政負担を抑えた³⁰。

③ 取組に対する行政の関わり

田中複合施設は、生涯学習課が主管課として管理運営を行っている。上述のとおり、当初は、那須町文化センターの補完施設として計画されたが、那須町民の声や田中地区の地域住民の要望、子育てニーズなどを反映しつつ、那須町役場機構の各課を横断的に超え、様々な議論を重ねた結果、子育て支援施設など5つの支援施設をもった複合施設としてオープンさせ、多目的で賑わいのある場を町民に提供している。

④ 取組に対する公民館の関わり

現在、田中複合施設では那須公民館³¹の講座を開催するなど、町民の活動の場としても利用されている。

生涯学習課は田中複合施設と公民館の双方を主管しており、施設の利用調整が容易であるなど、両者のつながりが強くなっている。また、田中複合施設には十分な机と椅子などの備品と水道設備などが備わっている点から、今まで那須公民館では実施困難だった公民館活動を実施することが可能となっている。

⑤ 取組の成果と課題

成果としては、当初は田中複合施設を那須町文化センターの補完施設として、主に貸室業務に主眼を置いた施設にすると考えられていたが、田中地区の子どもから高齢者までが集まりやすい施設としたことで、地域の拠点となり、活性化に貢献している。

³⁰ 国の補助金「地方創生拠点整備交付金」（補助率1／2）、県の補助金「『小さな拠点』づくり支援事業補助金」（補助率4／10）を活用した。

³¹ 那須町文化センター内に併設されている。那須町は公民館が4館あり（他に、高原公民館、芦野公民館、伊王野公民館がある。）、主管課は生涯学習課である。

また、NSC 那須シニアカレッジ³²が田中複合施設内に事務局を設け、教室を開設したことで、田中複合施設の設立当初に目指していた、誰もが集い学びの場となる、地域に開かれた施設とすることができた。これは、町内における学びの場の拡大ととらえられるとともに、引き続き学びの場や機会について推進を可能にした。

課題としては、田中複合施設の運営がある。田中複合施設が開館し、利用者も順調に増えていく中、5つの施設にはそれぞれの主管課があり、主管課の意向で5つの支援施設は運営されている。現在、各課が連携・協働した横断型の施設としての運営の可能性について検討している。

⑥ 取組の今後の展望

コロナ禍において、それぞれの支援施設の利用方法の変更、人数の制限や施設を休館させることも多かった。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナ下における施設利用について考え、少しずつ子どもから高齢者までが集う場所、充実した賑わいの場所となるよう、田中複合施設の運営について検討する必要がある。

田中複合施設を主管する生涯学習課では、施設内の他課が主管している支援施設の活用についても検討している。例えば、わんぱくキッズランドを会場として、未就学児向けイベントが開催される日時に合わせ、保護者を対象とした子育て講座を開催するなど、それぞれの支援施設の特徴を生かしたイベントの開催を考えている。また、生涯学習課が各課の取組や支援施設同士を結びつけるコーディネートを行い、田中複合施設内での連携・協働を促し、地域は開かれた施設づくりを目指している。

⑦ (ヒアリング調査先から)これから地域の課題解決に向けた取組を始める各市町の生涯学習・社会教育主管課及び公民館職員へのメッセージ

田中小学校が閉校になる事実と廃校の特徴を生かし、誰もが集い、学びの場となる、地域に開かれた施設を実現するため、田中複合施設は自治体直営施設として各課を超えた連携・協働により、利用者にとって利便性の高い運用が行われている³³。首長部局や教育委員会などが協議を重ね、お互いを理解し、田中地区の住民の未来に関わる施策と運営などについて考えたことは、たいへん重要なことであった。

少子化という現状が続く限り、各市町にとっては学校の統廃合とそれともなう廃校の利活用問題は避けられない課題である。田中複合施設が参考になれば幸いである。

³² 那須町生涯学習ボランティア「きらめき」を母体として誕生した、町民ボランティアによる自主運営組織である。専門的かつ継続的な学習機会を提供することを目的に、平成18(2006)年10月に設立され、今年で16期を迎える。

³³ 那須町の防災拠点の一つとして、田中複合施設の体育館が避難所に指定されている。また、来年度のいちご一会とちぎ国体では、自転車ロードレースを応援・見学する方々の駐車場として計画されている。

Ⅲ 考察

1 ヒアリング調査結果から明らかになった、生涯学習・社会教育との関わり

(1) 人づくり・人間関係づくり・地域をつくるという視点

平成30年中教審答申では、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりが、地域における社会教育の果たすべき役割であると述べている。そこで、ここでは人づくり・つながりづくり・地域づくりに注目し、それぞれのヒアリング調査結果の中から、生涯学習・社会教育に共通する視点を抽出する。

ア. 人づくり・人間関係づくり

◇鹿沼市

地域の課題解決に主体的に取り組む担い手の育成

それぞれの地区での取組に対し、地域住民に積極的参加を呼びかけ、その地域の課題解決に向けて取り組む仕組みをつくっており、住民の中から主体的に取り組む者を養成している。

共助による地域づくりを目指すための次世代のリーダー育成

住民主体の地域づくりを持続可能な取組とすることを考える場合、若い世代の参画は重要である。令和4年度から始まる「地域のチカラ協働事業」は、現在行われている事業の後継となる。担い手やリーダーの育成などについて計画書に盛り込むことを補助金支給の条件とするなど、若い地域住民の積極的参加、参画を促進し、次世代のリーダーや中心人物となる人材養成を事業構造の中で行い、地域の自立を促している。

地域の住民同士の人間関係づくり

地区の課題解決に向けて、地域住民が共に活動に取り組めるよう、より多くの地域住民の本事業への参画を促し、地域住民同士の人間関係づくりに努めている。

◇真岡市

まちづくりに主体的に取り組む担い手の育成

市が公式 SNS でまちづくりプロジェクトへの募集を呼びかけ、新聞でもプロジェクトについて報道された。また、真岡市内の高等学校へ出向き、広報に努めた。参加メンバーは、このプロジェクトに対する高い関心を持ち、公共空間に対する社会実験への参加をとおして、まちづくりに主体的に取り組もうとする意識がつくられている。

将来のまちづくりを担う次世代の育成

芳賀地区の高校に通う高校生と県内の大学生が参加しており、次世代のまちづくりを担う者の養成につながっている。プロジェクトに自分たちの新しい発想を持ち寄り、公共空間の利活用を試みる体験が、市への誇りや愛着を育み、参加者が今後のまちづくりを担う際の素地となると考えられる。

チームの活動をとおした、メンバー同士の関係づくり

高校生・大学生・社会人が一つのチームとなって活動を進めることで、世代の異なるメンバー間に結びつきが形成される。また、チーム単位で社会実験を行うことで、チーム内の関係性はより強いものとなっている。

様々な人々との交流と新たな参加者の発掘

それぞれの職業をもつ社会人の参加者が、このプロジェクトに賛同する知人や社員を呼び入れ、一緒になって活動することで、チームを超えて活動の輪が広がっている。このように、プロジェクトを通じてつくられた新たな人間関係から、新しい参加者が出てくる仕組みがつけられている。

◇塩谷町

高齢者を理解し、支援する人材の育成

小学4年生と中学2年生を対象に講座を行い、子どもの段階から認知症への理解を図ることで、将来、認知症の人やその家族を支える認知症サポーターを養成し、町全体としての高齢者支援につなげている。今年度は、主管課である高齢者支援課と生涯学習課、学校で協議し、従来の認知症サポーター養成講座の他に、新たに福祉体験や高齢者との交流など、今まで以上に認知症について理解を深める機会を設けた。

養成したサポーターの積極的な活用

約10年前から、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーターを養成している。令和5年度から設置を予定しているチームオレンジと認知症カフェで、講座を受講した児童・生徒はサポーターとしての活用が図られることにより、サポーターとしての経験の蓄積にも効果が期待されている。

交流による児童と高齢者の関係づくり

講座の中で行われる児童と高齢者との交流は、高齢者にとって楽しいひとときであるとともに、日常生活で高齢者と接する機会が少ない児童にとっては、高齢者の姿を理解する貴重な機会となっている。

◇壬生町

保護者同士のつながりづくり

講座への参加を促し、子育てなどに悩みを抱えている同年代の子どもを持つ保護者同士をつなげ、悩みを語り合うとともに子育てに必要な知識や情報を共有し合えるよう、お互いに子育ての質を向上させる横のつながりを構築している。

◇那須町

生涯学習・社会教育を推進する人々やリーダーの育成

施設で学んだ地域住民が自ら学んだことを生かした活動をすることで、地域の生涯学習・社会教育を推進するリーダーが養成されている。

施設に集う利用者同士の関係づくり

目的の異なる5つの支援施設が連携を図り、利用者同士が交流する機会を設け、人間関係をつくることで、施設を利用する者同士がお互いを支援し合う関係のさらなる充実を目指している。

イ. 地域づくり

◇鹿沼市

地域づくりの拠点の活性化

他市町でいう公民館の役割を担うコミュニティセンターが、地域づくりに取り組む住民の活動の拠点として活用されている。

地域住民による自主的な地域づくりの促進

自由で主体的な発想を重視した住民による自主的な地域づくりは、住民の地域への誇りや愛着を育むことにつながる。

地域住民の気づきや学びを生かした地域の課題解決へ向けた取組

地区ごとに地域の課題があり、解決に向けた取組は地域の実情に応じて実施されている。それぞれの地域で気づきや学びをもとにして住民同士が地域の課題について話し合い、共有し、自由な発想も取り入れつつ解決に向けて取り組んでいる。

地域学校協働活動を生かした地域づくり

地域学校協働活動は、学校を核とした地域づくりを進める取組であり、地区によっては本事業を生かしてこの活動を展開し、その地区ならではの活動として学校とともに実施し、地域づくりに役立っている。

◇真岡市

まちづくりに様々な世代のアイデアを生かす

実際に、提案した内容を実施するまでには、公共空間の利活用についてメンバー同士が話し合い、実施可能性を考慮した上で、社会実験を行っている。提案には、幅広い年齢層の意見を生かし、新しいアイデアや発想を取り入れている。

公共空間の利活用から得られた学びの有効活用

公共空間を生かしながらのまちづくり実験を、今年度は5ヶ所で行っている。初めての試みであり、参加者はこの経験をとおして、まちづくりについて学びを得ている。この学びが新たな公共空間の利活用につながり、今後のまちづくりのヒントになる。

◇塩谷町

町全体で高齢者を支える体制づくり

人口減少に伴い、町の高齢化率は上昇し、令和17(2035)年には50%を超える見通しであり、高齢者支援は町の課題である。解決に向けた取組として、町で学ぶ小学生や中学生、町で働く社会人を対象とした講座を実施し、認知症サポーターを養成することで、町全体で高齢者を支援する体制の整備に努めている。

◇壬生町

家庭教育を支援し、推進することによる地域づくり

子育てなどに悩みを抱え孤立を感じる保護者の増加や、家庭の教育力の低下を地域の課題としてとらえ、この課題を解消するために子育て・親育ち講座を実施し、支援者の養成や、地域全体で子育て家庭を支える気運の醸成に努めている。このような取組が、町全体で家庭教育を大切にする地域へと変わっていくことになる。

◇那須町

コミュニティ形成のための廃校利用

少子化が進む中で、学校の活性化を図るため統廃合が進む一方で、廃校となった学校の利活用は、全国的にみても課題となっている。地域住民の新しいコミュニティ形成の拠点として廃校を再利用した那須町田中複合施設は、その課題に対する回答の一つである。

施設を拠点とした地域づくり

田中小学校の廃校にともない、田中地区は小学校を核とした地域づくりができなくなった。そこで、田中複合施設を地域コミュニティの拠点・住民の居場所とするとともに、生涯学習・社会教育を推進し、田中複合施設を核とした地域づくりを行おうとしている。

住民の交流を考えた支援機能の集約

田中複合施設は複数の目的を持つ、多機能支援施設である。子育て支援施設は子育て支援、高齢者活動支援施設は高齢者の居場所や交流の場として、地域コミュニティ活動支援施設は地域の住民の文化活動やコミュニティ活動を支援するためなど、各支援施設が生活しやすい地域づくりのため、地域住民の支援を行っている。

(2) 連携や協働の視点

平成30年中教審答申では、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策として、多様な主体との連携・協働の推進などを挙げている。社会教育を通じて、多様な担い手の連携・協働が深まることにより、これまでになかった新たなアイデアや価値が生まれ、新しい地域づくりにつながることを期待されると述べている。そこで、ここでは他部局や団体、学校や地域との連携や協働に焦点を当てて、それぞれのヒアリング調査結果について考える。

ア. 他部局や団体などとの連携・協働

◇真岡市

プロジェクトチームを支える各部局、様々な団体との連携

プロジェクトチームは、チームごとに連携・協働先を見つけ、公共空間の利活用に関する社会実験に対して、支援を受けている。(表9)

また、チーム内の社会人が所属する組織や企業などから賛同を得て、物資提供や技術指導などの支援を受けている。

表9 各チームの連携や協働先

○五行川河川緑地チーム	栃木県真岡土木事務所、真岡市計画課、真岡市市民活動推進センター
○青空ステーションチーム	真岡市財政課
○金鈴荘チーム	真岡市文化課、真岡女子高等学校、真岡工業高等学校
○二宮コミュニティセンターチーム	真岡市二宮図書館、真岡市公民館二宮分館
○久下田駅チーム	真岡市総合政策課、真岡市内の障害福祉サービス事業所

(真岡市総合政策部プロジェクト推進室の資料を参考に作成)

市民と行政の連携促進により生まれた新たな組織

このプロジェクトは参加者のアイデアだけではなく、実際には公共空間を管理している主管課から使用の許諾を得るなど、行政的な手続きも必要となっている。そこで、公共空間の利活用やまちづくりについて取組を考える参加者である市民と、取組を実施する際に生じる行政的な手続きに対応する市役所内の主管課が連携した、今回のプロジェクトチームのような、官民連携の組織をつくることで、市民と行政が連携・協働した公共空間の利活用やまちづくりが可能となっている。

◇塩谷町

講座の学びを充実させるための小学校、生涯学習課との協議

高齢者福祉に関する学習について、主管課である高齢者支援課と実施する小学校、生涯学習課の三者が話し合いを行うことで、児童が高齢者福祉をより深く理解できるよう、福祉体験と高齢者との交流会を加え、学習機会を3回に増やして実施することができた。

◇壬生町

関係行政部局や公民館、地域団体との連携

こども未来課の子育て支援センターや児童館と連携して講座を実施していたが、今年度からは公民館とも連携し、実施している。また、家庭教育支援チームや子育て・家庭教育を支援する地域団体が講座の講師を務めることもある。家庭の教育力の向上や保護者同士のつながりを構築するために、行政部局や団体などとの連携・協働のもと、子育て・親育ち講座は展開されている。

◇那須町

町内の公民館機能の充実

那須町文化センター内にある那須公民館は立地条件も良いことから、盛んに利用されているが、住民のニーズに十分対応しきれていない。そこで、田中複合施設は支援施設であるとともに新たな貸し館施設としても機能している³⁴。

廃校の利活用について答えを導いた関係部局の協議

生涯学習課、こども未来課、保健福祉課、観光商工課などいくつかの関係部局が関わり、田中小学校の廃校後の利活用について協議が繰り返され、平成30(2018)年4月2日にオープンした。ここでの協議は、廃校の利活用という同じ目的のために話し合ったということであり、その後、田中複合施設を連携して運営することにつながっている。

³⁴ 田中複合施設は公民館として設置されていないから、社会教育法第23条（公民館の運営方針）の適用を受けない。

イ. 学校と地域の連携・協働

◇鹿沼市

学校と地域の連携への地域の夢実現事業の活用

地域の夢実現事業を活用した学校と地域の連携や協働、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が行われている地区もある。北犬飼地区では、北犬飼中学校の生徒がふれあい敬老祭りに参加したり、苔玉作りや宮大工の建築技術を学んだりするなど、学校と地域が連携した活動や地域学習が行われている。南摩地区では、事業をとおして学校と地域のつながりが強固となった利点を生かし、南摩中学校では学校教育支援ボランティア団体の協力を得て、学校教育活動を支援してもらうなど、地域に開かれた学校づくりを進めている。

◇真岡市

市内高等学校や県内大学との連携

金鈴荘チームは真岡女子高等学校（茶華道部と琴部）と連携し、イベント「金鈴荘の和風クリスマス」を開催した。生け花や琴の演奏を披露し、生徒が演出した「和の空間」を家族連れなどが楽しんでいた³⁵。

また、県内大学の学生6名が真岡まちづくりプロジェクトに参加し、まちづくりについて学ぶとともに、それぞれチームに所属して活動している。

◇塩谷町

児童の学びのために、学校と地区の介護教室が連携した取組

児童が高齢者福祉を理解するため、地区の介護予防教室を主管している高齢者支援課と小学校が連携し、児童と介護予防教室に参加している高齢者との交流会を開催した。交流会は、児童が自ら考えた進行にしたがって進められ、児童は高齢者福祉を学ぶとともに、会を企画する経験ができた。また、高齢者にとっても児童との交流を楽しむひとときとなった。なお、生涯学習課がコーディネートをすることで、スムーズな連携を図ることができた。

◇壬生町

生涯学習課と町内小・中学校、保育園や幼稚園との連携

小・中学校、保育園や幼稚園との連携により講座を実施している。講座を実施する際に、双方が役割を分担して実施することで、円滑な講座の運営につながり、家庭教育支

³⁵ 本県は、今年度を初年度とする県文化振興基本計画（第2期）を策定し、地域づくりの施策の一つとして、文化資源を生かした観光コンテンツの造成や文化財を活用した周遊観光の促進といった、観光との連携による地域活性化を基本計画に盛り込んだ。主管課は県民文化課である。（下野新聞 令和3年12月18日）

援チームの講師は講座に集中できる。

地域との関わりをととした学校づくり

地域の住民でもある各地域団体や市民団体、家庭教育支援チームなどが家庭の教育力の向上を図る講座の講師を務めるなど、講座をととして小学校や中学校へ積極的に関わることで、地域とともにある学校づくりが行われている。

(3) その他の社会教育の視点

前述したⅢ-1 (1)、(2)では、平成30年中教審答申を参考とし、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」と「連携・協働」の視点から考えた。そこで、ここではその他の社会教育の視点から、それぞれのヒアリング調査結果について考える。

◇鹿沼市

住民の自立と取組の持続化のための運営基盤の強化

この事業では、行政からの地区住民の自立を促し、地域の自主性を高めている。行政は地区の運営組織の基盤の強化を支援し、各種団体や組織などとの連携・協働を促進することで、自立した取組として持続化を図っている。

◇真岡市

まちづくりに関する学びの機会の提供

公共空間の利活用により、地域の課題解決を図るこの事業自体、まちづくりに関する学びの機会である。また、次世代の高校生や大学生にとっては、チームでの協議をとおして、合意形成に向けたプロセスや提案に対する社会人の視点からの実施可能性についての判断も学ぶことができる。また、チームごとに対象が異なる公共空間の利活用を考えるので、他チームの取組を知ることによって様々なまちづくりの方策について学ぶ機会となる。

◇塩谷町

多様な手法の導入による養成講座の新しい展開

今までの講座に福祉体験と高齢者との交流会を加えることで、児童が高齢者や認知症についてより深く理解することとなった。これは、主管課である高齢者支援課と依頼した学校と生涯学習課が本講座に対して、児童にとっての学び、成長、認知症への理解の観点から協議し、実施した成果である。

◇壬生町

町全体の家庭の教育力向上

保護者が講座に参加することによる学びに加え、家庭教育への関心、自ら学ぶ意識の高揚が図られている。そして、講座を受講した保護者が、子育てやしつけに悩んでいる保護者を支援し、孤立を感じる保護者に手を差しのべる側となることにより、壬生町の家庭教育支援の推進につながることを期待している。

新たな学びの機会づくりに向けた調査・計画

今後の展望として、子育てに関するニーズ調査の結果を受けた新たな方策と、コロナ禍における講座、アフターコロナに向けた講座についての検討を挙げている。

社会教育計画や生涯学習推進計画には客観的なデータに基づく立案が必要であり、その根拠を得る方法の一つとして社会教育調査がある³⁶。ニーズ調査の結果を受けて新たな方策を検討することは重要なことである。

また、壬生町ではコロナ禍で講座が実施できない中、自宅で過ごす時間を親子のふれあい、親子の関係性を改める機会となるよう、新しいプログラムを考え、実施した。

◇那須町

那須シニアカレッジによる高齢者の居場所づくり

那須シニアカレッジが高齢者の生涯学習の拠点として整備され、誰もが集い学びの場となる地域に開かれた施設となっている。

支援施設間の連携の検討

今後の展望として、田中複合施設が町民の交流の場として、さらに活性化が図られるよう、複合施設の主管課である生涯学習課と、複合施設内の他の支援施設と連携したイベントなどを考えている。

³⁶ 社会教育調査については、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「社会教育調査ハンドブック」が詳しい。

2 まとめ

今回の調査では、県内5つの市町で実施されている、地域の課題解決に向けた取組に関するヒアリングを行い、社会教育行政による地域の課題解決への関与の方法や可能性について、考察を行った。

その結果、それぞれの取組事例にみられた主な特徴は、以下のとおりである。

鹿沼市	コミュニティセンターが拠点となって地域の住民の主体性を生かしつつ、地域の課題解決に向けて取り組んでいること。
真岡市	高校生や大学生などを組織化し、公共空間の利活用をきっかけに、意見を取り入れながらまちづくりの活動を実践していること ³⁷ 。
塩谷町	生涯学習課が窓口となり、コーディネーターとして講座内容の充実や今後の事業拡大につなげようとしていること。
壬生町	生涯学習課が、学校や他課、団体などと連携・協働して家庭教育支援・子育て支援に取り組んでおり、講座の内容を充実させていること。
那須町	廃校となった小学校の利活用について、生涯学習課が他課と協議を重ねながら複合施設とする方向性を定め、現在は地区住民の学び、健康、暮らしの拠点として施設が運営されていること。

また、各市町の事例には、地域防災、祭りなどの地域文化の伝承、コミュニティづくり、世代間交流、まちづくりに関する学習、新しい生活様式に対応した学習プログラムの検討と作成、家庭教育や高齢者の生涯学習支援などが含まれており、これらの活動には、社会教育の視点を大いに見てとることができる。

このように、社会教育の視点や強みを有効活用することで、人材を育成し、地域の住民が主体となった持続可能な活動へとつながるなど、事業を充実させることが可能となる。

平成30年中教審答申にも、戦後の社会教育について、「他者との交流を通じて、新たな気づきや学びや活動への動機付けがさらに進み、より主体的な学びや活動へとつながっていく」ことを社会教育の強みと考え、「このような強みを生かしながら、学び合い支え合う地域づくりに貢献してきた」とある。また、「今後は人口減少など社会の大きな変化の中であって、住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、社会教育はこれまで以上に役割を果たすことが期待されている」と続けている。

今回の調査により、首長部局が実施する地域の課題解決に向けた取組にも、数多くの社会教育の視点が確認された。首長部局で行われている地域の課題解決に向けた取組に対しても、社会教育行政として今まで培ってきたことを基盤として、関わりをもつことによ

³⁷ 参考として、地域ビジネス創出事業（地方創生、地域振興の観点から、高校生が地域の大人とともに社会的課題への取組を継続的な事業活動として進めることにより、地域の課題解決を目指す取組、SBP：Social Business Project）がある。

り、より一層充実した取組になり得ると考えられる。

まとめとして、充実した地域の課題解決に向けた取組には、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」や「連携・協働」などといった社会教育の視点を見てとることができることから、社会教育行政の関わりが期待される場所である。

また、社会教育行政として今まで実施してきたこと、取り組んできたことは、社会教育の視点そのものであり、養成した人材やネットワークを生かして地域の課題解決に向けて取り組んでいくことこそが、今日の社会教育行政に求められていることである。

本報告書が、首長部局が行っている地域の課題解決に向けた取組に各市町の生涯学習・社会教育主管課が関わる際に、生涯学習・社会教育主管課が地域の課題解決に向けた取組を行う際に、それぞれ参考となれば幸いである。

おわりに

本調査を終えて思ったことは、調査が完結したということではなく、調査をさらに掘り下げることで、新たな発見や気づき、学びなどを得ることができるのではないかということです。例えば、各地区の取組について調べる（鹿沼市）、各グループの取組について調べる（真岡市）、コロナ後に講座内容をどう変えて、どう実施したかについて調べる（壬生町）、新しい認知症サポーター養成講座を展開し、児童生徒の理解はどう変容したかについて調べる（塩谷町）、田中複合施設内での連携・協働はどのように進んだかについて調べる（那須町）など、新たな課題を与えられたような心境でもあります。

当センター生涯学習部は、これらの課題に対しても、本県の生涯学習・社会教育を推進するセンターとしての役割をふまえて、今後も本県の生涯学習・社会教育の推進に尽力して参ります。

最後に、御多忙であるにもかかわらず、ヒアリング調査への御協力と、その後の内容確認などでお世話になりました各市町の担当者と、指導助言や示唆を与えてくれた宇都宮大学地域デザイン科学部准教授、石井大一郎先生に改めて感謝の気持ちを伝え、結びとします。